

防衛大臣

小泉 進次郎 殿

馬毛島の自衛隊施設整備に関する要望書

令和8年5月12日

鹿児島県西之表市

馬毛島の自衛隊施設整備に関する要望

馬毛島の自衛隊施設整備に伴う市民生活等への影響については、本市からの対策を求める要望に対し、国において一定の対応が図られてきているものと評価しております。

一方で、工事工程精査の結果、事業全体の完了が令和 11 年度末の見込みとなった旨、さらには、工事関係者数がピークに達し、今後も同程度で推移していくものと説明を受けており、引き続き、市民生活への影響の長期化や産業への影響も懸念されます。

については、本市住民の懸念事項等を踏まえ、下記について、引き続き、必要な対応を行うよう要望します。

加えて、米軍機の本市上空の飛行の可能性や騒音、基地機能の拡大などについての不安解消につながる実効性のある対応や、既存制度の枠を超えた地域振興への支援について、あらためて要望します。

記

- 1 馬毛島の自衛隊施設整備は地元理解が前提であり重要です。西之表市議会を含め、十分かつ丁寧な情報提供に努めること。
- 2 馬毛島及び種子島の良好な漁場維持のため、改変区域外を含めた土砂等の流出による海の濁りが生じないように環境保全措置に万全を期すこと。
- 3 人流・物流増加に伴う事件事故や交通安全など、住民の治安等に対する不安を考慮し、法令及び社会規範遵守の周知徹底に取り組むこと。
- 4 馬毛島への送迎船及び送迎車両の騒音（振動）や、市街地周辺の駐車場の利用に対しては、格段の配慮を払うこと。
- 5 観光客の減少に伴う関連産業への影響が今後も懸念されることから、市内団体等と連携の上、販売促進や販路拡大のための協力を行うこと。
- 6 コンテナハウスの設置及び撤去に伴う苦情など貴省が直接関与しない事案についても、住民の不安解消の観点から、可能な限り本市と連携の上、対応すること。
- 7 馬毛島内に設置した診療所や小型焼却炉等について、本市（種子島）の関係機関や住民に影響を与えないよう、適切な運営に努めること。
- 8 工事における安全管理を徹底すること。

- 9 工事の進捗状況や環境保全措置等の実施状況について、住民にわかりやすく伝わるよう、情報提供の更なる充実を図ること。
- 10 工事の進捗状況や環境保全措置等の実施状況など馬毛島内の現状把握のため、現地視察を実施できるよう調整すること。
- 11 本市と防衛省との協議の場が、令和6年6月14日から実施されていない。速やかに協議の場を開催すること。
- 12 馬毛島の自衛隊施設整備に伴い、本市住民生活や産業に影響を与える事項等が生じた場合は、速やかに情報提供を行うとともに、本市と協議の上、必要な対応を行うこと。

令和8年5月12日

西之表市長 八板 俊輔